

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成28年5月2日
発信課 担当者	消防本部総務課 笠谷 翔平
連絡先	電話 0166-25-8270
	FAX 0166-24-2229
	E-mail s_kasaya@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	7月24日(日)
発表項目 (行事名)	平成28年度旭川市消防職員採用候補者資格試験(大学卒)の 実施について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>このことについて、別紙試験案内のとおり実施しますので、広くお知らせ させていただきますようよろしくお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 採用職種・・・消防職員 採用予定人員・・・若干名 2 受験資格 最終学歴が次の受験区分に該当し、身体基準を満たす方 大学卒採用試験 大学(大学院を含む。)を卒業若しくは来年3月までに卒業見込み 又はこれと同等以上の学歴を有する方で、昭和60年4月2日以降に 生まれた方 3 試験日・場所及び試験科目 <ul style="list-style-type: none"> ●第1次試験・・・筆記試験(教養) 7月24日(日) 旭川市ときわ市民ホール(旭川市5条通4丁目) ●第2次試験(第1次試験合格者) ・・・筆記試験(論文), 適性検査, 体力検査, 個人面接試験, 健康診断(診断書提出) ●第3次試験(第2次試験合格者) ・・・個人面接試験 <p>※ 第2・3次試験は、別途日時及び場所を指定します。</p> 4 申込受付期間 6月6日(月)～6月15日(水) 8:45～17:15(土・日を除く。) 5 受験申込書の配布 総合庁舎: 1階案内 第2庁舎: 1階案内, 2階消防本部総務課 第3庁舎: 1階案内

	<p>各消防署・出張所，防災センター，各支所，公民館，住民センター及び地区センター</p> <p>6 その他 平成28年5月6日（金）13：30に告示します。</p> <p>7 申込み・問合せ先 旭川市消防本部総務課（電話 25－8270）</p>
添付資料	<p><input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 『受験案内』</p> <p>（有・無のいずれかを囲むこと。）</p> <p>※ 有の場合，資料の内容を記入すること。なお，別途冊子等の配付を希望する場合は，その旨記入すること。</p>
報道（取材）に当たってのお願い	
備考	平成28年5月6日（金）13：30分以降に発表をお願いします

平成28年度
旭川市消防職員採用候補者資格試験(大学卒)
試験案内

消 防
大 学 卒

採用予定日：平成29年4月1日

受付期間：6月6日(月)～6月15日(水)

◎受付時間／8時45分から17時15分まで(土曜日・日曜日は受付しません。)

第1次試験：7月24日(日)

試験会場：旭川市ときわ市民ホール

(第1次試験)

旭川市5条通4丁目

◎申込状況によっては、試験会場が一部変更となることがあります。

◎試験会場及びその周辺には駐車できませんので、自家用車では来場
しないでください。

申込先・受験手続などの照会は

旭川市消防本部総務課職員担当

〒070-8525旭川市7条通10丁目

電話番号 0166-25-8270 (内線：5916)

平成28年(2016年)5月

旭川市消防本部

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	消 防
採用予定人員	若 干 名

2 受験資格

区 分	資 格 要 件
大学卒採用試験	学校教育法による大学等(大学院を含む。短期大学を除く。)を卒業又は平成29年3月までに卒業見込みの昭和60年4月2日以降に生まれた方
身 体 条 件	① 身長＝男子160cm・女子155cm以上 体重＝男子50kg・女子45kg以上 胸囲＝身長のおおむね1/2以上 ② 視力＝矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上で、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。 ③ 聴力が左右とも正常であること。 ④ 消防吏員として職務遂行に必要な体格、体力を有し健康であること。

専門学校等の専修学校は、受験区分の最終学歴には該当いたしません。

※ 外国の大学を卒業した方には、書類を提出していただく場合がありますので、受験申込をされる際には、お早めに旭川市消防本部総務課（0166-25-8270）にお問い合わせください。

※ 次の各号の一に該当する方は受験できません。

- 日本国籍を有しない方
- 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方
 〈地方公務員法第16条の主な内容〉
 - ・ 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【参 考】

過去2年間の旭川市消防職員採用候補者資格試験（大学卒）実施結果

実施年度	受験者数	最終合格者数
平成27年度	59人	5人
平成26年度	51人	5人

※ 短期大学及び高等学校卒業程度資格試験の試験案内は7月上旬に配布開始予定です。

3 試験方法及び内容

区 分	科 目	内 容
第1次試験	筆記試験(教養)	公務員として必要な一般的な知識(文章理解, 判断推理, 数的推理, 資料解釈等)及び知識(社会, 人文, 自然科学等)に関する択一式試験
第2次試験 (第1次試験 合格者のみ)	筆記試験(論文)	テーマについての論述により, 思考力, 文章構成力及び表現力について評価する試験
	適性検査	公務員としての適性についての検査
	体力検査	業務遂行に必要な体力の検査
	個人面接試験	人物などについての個人面接試験
第3次試験 (第2次試験 合格者のみ)	個人面接試験	人物などについての個人面接試験

4 試験の日程, 試験会場及び合格発表

区 分	日 時	試 験 会 場	合格者の発表
第1次試験	平成28年7月24日(日) 午前9時15分(着席) ～11時30分(終了)	旭川市ときわ市民ホール (旭川市5条通4丁目) ※9時00分受付開始	第1次試験: 8月上旬 ・第1次試験及び第2次試験は合格者のみに, 第3次試験は全員に通知し, 市役所掲示場及び市ホームページに掲示します。 なお, 電話による問合せにはお答えできません。
第2次試験	平成28年8月中旬を予定しています。	第1次試験の合格者に通知します。	
第3次試験	平成28年9月中旬を予定しています。	第2次試験の合格者に通知します。	

※ この試験に不合格になった方で, 希望者には得点及び順位をお知らせします。

- (1) 対象者: 第1次, 第2次, 第3次試験の不合格者(本人に限ります。)
 - (2) 内 容: 不合格になった試験の得点及び順位
 - (3) 期 間: 第1次及び第2次試験それぞれの合格発表の日から1か月間(休日を除きます。)
 - (4) 場 所: 旭川市消防本部総務課職員担当(旭川市第二庁舎2階)
- ◎ 郵送で希望する場合は, 82円切手を貼った返信用封筒(定形:宛先明記)を必ず同封してください。
宛先は, 受験申込書に記入した現住所又は連絡先に限ります。

5 申込書類, 申込先及び申込方法

申 込 書 類	① 受験申込書 ② 受験票 ※ ①②のいずれも必ず本人が記入し, 上半身・無帽・正面向・3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm)を貼付すること。
申 込 先	旭川市消防本部総務課職員担当 (〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎2階)
申 込 方 法	申込書類一式を持参するか, 郵送により提出してください。なお, 郵送の場合は, 封筒の表に「受験申込書提出」と朱書きし, 受験票返信用として82円切手を貼った封筒(定形:宛先明記)を必ず同封してください。 ※ 受験票は, 受付終了後に返送しますが, 7月1日(金)までに受験票が到着しない場合は, 申込先にお問い合わせください。

6 受付期間等

受付期間	① 期間 平成28年6月6日(月)～6月15日(水) (持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く。) ② 時間 8時45分から17時15分まで ③ 郵送の場合は、6月15日までの消印のあるものに限り受け付けます。 なお、6月14日以降に投函する場合には、必ず「速達」にしてください。
その他	第1次試験合格者には、卒業(見込み)証明書、成績証明書、身分証明書及び健康診断書を提出していただきます。

※ 受験区分等、誤りのないよう記入し、書類はよく確認し提出してください。

7 合格から採用まで

① この試験の最終合格者は、旭川市消防職員採用候補者名簿(有効期間1年間)に登載されます。ただし、採用候補者名簿に登載された方で、平成29年3月31日までに最終学歴を卒業できない方(これと同等以上の学歴を修得できない方を含む。)は、この名簿から削除されます。 ② 受験資格がないこと、受験申込書等に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、この名簿から削除されます。 ③ 採用時期は、平成29年4月1日を予定しています。
--

8 職務内容

住民の生命、身体、財産を火災等の災害から守るために、主に次の業務を行います。 ただし、女子については、現行の法律などにより、従事できる業務に制限があります。 ① 災害等の防除・鎮圧業務、救助業務、救急業務 ② 火災の原因調査・損害調査事務 ③ 建築物の建築確認同意事務及び使用開始検査事務、消防用設備の審査・検査事務 ④ 建築物への立入検査・行政指導事務 ⑤ 危険物施設等の許可・認可等事務 ⑥ 住民の防火・防災意識の普及・高揚のための指導事務 ⑦ 地域の防災に関する事務 ※ 女子については、毒劇物等に係る特殊な災害活動業務への従事制限があります。
--

9 給与等

- ・大学卒初任給：190,200円
- ・諸手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等があります。

※ 初任給は、採用前の経歴により加算されることがあります。

※ この初任給は、平成28年4月1日現在の給料月額で、採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

10 その他

採用されますと、北海道消防学校に入校(5か月間)して教育訓練を受けます。